■ はじめに(市長挨拶) ■ 計画の構成(目次)

# 第1章 環境基本計画について

#### 1 基本的事項

- (1) 計画の目的・位置づけ
- 環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標や個別分野の施策の方向性 を示す環境行政のマスタープラン。今後、四半世紀を展望する「京都基本構想」の個別計画。
- ・ 観光や都市計画等、環境以外の他計画との関連を位置づけるとともに、分野連携のイメージ (コラム等)を掲載。

#### (2) 計画の期間

令和8年(2026年)度から令和12年(2030年)度まで(5年間)。

#### 2 基本理念

現行計画を継承し、環境基本条例に掲げる内容を基本とする。

# 第2章 京都市が目指す将来像

### 1 現行計画の進捗状況

現行計画の総括(現状・課題)

※詳細(各分野の現状・課題)は、参考資料とする。

#### 2 時代の要請(取り巻く状況の変化)

【全体】ウェルビーイング、少子高齢化

【脱炭素】2050年「カーボンニュートラル」、

国の温室効果ガス(GHG)削減目標

- -2030年度: ▲46%(さらに、▲50%の高みに向けて挑戦)
- •2035年度:▲60% •2040年度:▲73%

【生物】「ネイチャーポジティブ」「30bv30」

【循 環】サーキュラーエコノミー、プラスチック問題(海洋汚染・化石 資源消費)

# 3 目指す将来像

「京都基本構想」にあわせて京都市民がめざすまちの一つ 「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を2050年将来像として掲げる。

#### 4 環境行政の方針

2050年将来像の実現に向け、ごみ収集・適正処理や公害監視等の基幹的業務の維持は もとより、脱炭素化、資源循環、生物多様性の関連(相乗・相克)を意識した一体的実施や、 環境分野にとらわれることのない他分野との連携による、環境・経済・社会の統合的な課題 解決に向けて、進展するAI・テクノロジーの活用も含め取り組む。

併せて、分野横断的取組を進める「ひと・しくみづくり」の充実を図る。

- ・市民・事業者等への分野横断的行動の動機づけとして、各主体の行動を明確化
- ・将来も見据え、今からできることを考え行動・実現していく力を養う環境教育・学習を推進
- ・環境問題に取り組む必要性や、取組の効果、京都の環境の価値などの情報発信の充実 (到達させる)及び双方向コミュニケーションの促進
- ・行動を誘導するインセンティブを目的に応じて検討
- これらにより、将来に向けた良好な環境の創出と共に、ウェルビーイング向上につなげる

## ●各主体の役割

上記の方針を進めていくために、市民、事業者、滞在者(入洛者)、それぞれの立場で、主体的に環 境に配慮した行動を実践することが必要と明示。

# 5 環境指標

- ・ 主観的指標・・・ウェルビーイング向上を意識し、2050年を見据えた主体的な分野横断指標
- 客観的指標•••各分野2030年目標値

# 第3章 施策体系

# ごみ収集・適正処理や公害監視等の基幹的業務に加え、分野連携による課題の同時解決に取り組む。

# 地球温暖化対策

【温対】見直しに係る 基本的な考え方

〇脱炭素と生活の質の

向上、持続的な経済発 展との同時実現

〇プラスアクションに取り組む

○気候変動問題をより身近に 感じ、共に課題解決に向けた 行動に繋げる

ひと・しくみづくり

- ・具体的行動の明確化
- •環境教育•学習
- 情報発信の充実 双方向コミュニケーション
- インセンティブ付与



#### 生物多様性

【生物】見直しの方向性 ○認知の促進

〇行動変容の促進

#### 【循環】見直しの方向性

- 〇地域の課題解決や活性化につな がる資源循環の推進
- ○資源循環の推進による脱炭素化 への貢献
- 〇持続可能なごみ処理体制の確立

# 第4章 計画の推進

1 計画推進の基本的な考え方

PDCAサイクルによる進行管理

# 2 計画の推進体制

毎年、点検・評価を行ったうえで京都市環境審議会に報告し、 年次報告書を作成

3 計画の進行管理

環境指標を市民アンケート調査や最新の数値をもって点検・評価し、

# く環境配慮指針>

「各主体の役割」を踏まえるとともに、分野横断的行動の動機付けをす るため、各主体の具体的な行動を明確化した、主体別行動指針(市民、 事業者、滞在者(入洛者))を、計画とは別に作成することを明示。